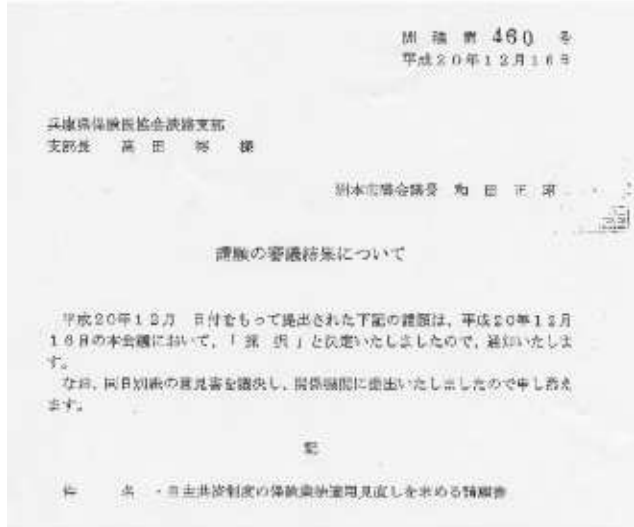


洲本市12月議会

自主共済請願が採択



洲本市議会からの請願採択通知

淡路支部が提出していた「自主共済の保険業法適用見直しを求める請願書」が、洲本市の十二月議会で採択された。紹介議員は平田功治議員。これまで協会は、新保険業法が「休業保障制度」など自主共済まで規制することは不当だとして、県内自治体などに対し請願をしてきた。(二面に市議会から国への意見書全文を掲載)

淡路支部ニュース

2009.1.25
No. 245

兵庫県保険医協会
淡路支部
〒650-0073 洲本市物部三丁目44番地
松本医院内
電話 079-912-0073

Let's...

遅ればせ、新年おめでとうございます。あわせて寒中お見舞い申し上げます。

昨年(去年)の漢字は「変」でした。変は年が明けても続いているようです。

TVニュースでも新聞の三面記事的なものが半ば以上を占めている。変な殺人事件。数万円位を狙ったタクシー強盗、加えて火事も多い。被害者に高齢者が多いのは頷けるが、犯人にも比較的高齢者もかなり。勘ぐれば、刑務所は雨露をしのぐ住居、三食付き?

一九四五五年のマッカーサーの対日本政策が花開いたとも。明治維新のころの理念が昭和の繁栄、敗戦日本を見事に再生させた根拠?と比べあわせて、改めて教育の大切さ。開花に要する年月を思わざるを得ない。政治が悪い時は天候も悪い。昨今、青い空、

白い雲が少ない。

年末多忙、賀状とりやめ寒中お見舞いを正月に、は失敗でした。手書きレセプトと重なり：休暇なし。箱根駅伝は観望したが、ラグビーは大学決勝(早稲田・帝京)を十分間くらい。今年の箱根は一年生の活躍が目を引きました。来年が面白くなりそうですね。

一本の襷をつなぐ、一つのボールを十五人一丸で相手ゴールへ運ぶ。一人脱落すればダメ(ラグビーは楯円の球がどちらへ転ぶか分からない。延長戦なし。決勝戦引き分けは両者優勝で、優勝旗と優勝盾を分けて持ち帰る、というのも特徴)。ただ、昨今、駅伝・ラグビーともに試合数が多過ぎはしないかと思っている。精神力・体力の限界に挑むスポーツを観客の立場で見ているのでは?

いよいよオバマ政権誕生。世界各地での戦争、その中の麻生さんの日本、今年は何?

【松本記】

二〇〇九年

新年のご挨拶



支部長 高田 裕

平成二十一年の新春を迎えるにあたり、会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

世界的な大不況の中、医療崩壊も気になる新年です。医療崩壊の根本原因が低医療費政策にあることは明白ですが、公費であれ、患者自己負担であれ、医療費増への患者・国民の理解を得るためには、現状とあ

るべき医療体制を丁寧に説明していく以外にありません。その役割を担うのが私たち第一線の医師であると考えます。

今年は大変な選挙が行われ、政権交代による政治改革が行われる可能性があります。大きなチャンスです。このような変革の中、医療崩壊を引き起こす制度の見直しを求めて、患者・住民と力をあわせて今年も様々な活動を推し進めていきます。

また、診療内容を向上するためのノウハウにも取り組んで行きます。さらに、今年も社保審査対策、経営、税務、共済活動など会員に役立つ活動を展開していきたくと思います。

本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

自主共済制度の保険業法適用見直しを求める意見書

2006年4月に施行された改正保険業法によって、知的障害者やPTA、開業医などの各団体が、その目的の一つとして、構成員のために自主的かつ健全に運営してきた自主共済制度が存続の危機に追い込まれている。

保険業法改正の趣旨は、「共済」を名乗って不特定多数の消費者に保険商品を販売し、消費者被害をもたらした、いわゆる「保険詐欺事件」を規制し、消費者を保護することが目的であった。

しかし、自主共済制度も保険会社に準じた規制を受けることとなった結果、自主共済制度の存続が困難な団体は、廃止や解散に迫られ、制度からの脱退を余儀なくされる国民が続出するなど深刻な事態になっている。

そもそも、仲間同士の助け合いを目的に、自主的かつ健全に運営してきた自主共済制度は、利益を追求する保険業とは全く異なる。これを保険会社と同列に置き、株式会社や相互会社を設立しなければ運営できないようにするなど、一律かつ強制的な規制と負担の押し付けは、多くの自主共済制度を廃止に追い込むことになり、「契約者保護」「消費者保護」を目的とした法改正の趣旨にも反するばかりか、憲法が保障する「結社の自由」「団体の自治権」を侵すことにもなる。

よって、国におかれては、自主共済制度を保険業法の適用除外にする見直し、改善をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月16日

兵庫県洲本市議会

すべての児童に医療を

子どもの無保険問題で淡路市に要請

淡路支部は十二月十五日に、子ども等に対する国保資格証明書交付をせず正規の被保険者証交付を行うよう、淡路市に対して要請した。栗田哲司幹事が淡路市



淡路市健康福祉部の土井部長(右)に要請書を手渡す栗田幹事

役所に出向き、健康福祉部の土井清部長が応対した。

国保料の滞納によって国保保険証を返還させられ、資格証明書が交付されている中学生以下の児童は、全国で三万

三千人、県下で六百八十四人に及んでいる。栗田幹事は、資格証明書は医療費の全額を窓口でいったん支払わなければならず、受診抑制が起ることが避けられないと強調。児童が必要な医療を受けられるよう、自治体として責任をもって対応するよう求めた。土井氏は、「淡路市では子どものいる世帯には資格証を発行してい

ないが、方針をもってそうなっているわけではない。ただ、できるだけ資格証は発行しないよう努力してきた」「国は中学生以下の子どもを一律救済する国保法の改正を行う予定なので、国に準じた対応をとりたい」と述べた。子どもの無保険問題については、現在各支部で市町への要請を行っている。

要請内容

- 一、医療が受けられない児童をなくすこと。
- 二、子どものいる世帯は、無条件に資格証明書交付の対象から除外し、正規の被保険者証を交付すること。
- 三、子どものいる世帯以外についても、下記の場合は、すみやかに正規の被保険者証を交付すること。
- ①被保険者が現に病気にかかっている場合。
- ②七十歳以上の前期高齢者の場合。
- ③生活困難が確認される場合。
- 四、国に対して、国保への国庫負担率を元にもどすよう要請すること。

投稿を募集しています!!

支部ニュースへの投稿を募集しています。 日常の診療にかかわることや主張など、テーマは問いません。 地域色豊かな話題を淡路の会員の先生方で交流したいと思います。 医科・歯科連携のアイデアなど、お寄せください。

【FAX】 078-393-1802

【E-mail】 kusunoki@doc-net.or.jp

淡路支部担当 楠 まで



保険医協会淡路支部 医院経営勉強会

患者満足度を向上させるために

～職員を大切にす医療機関の強み～

日時 2月12日(木)18時30分～

会場 洲本市情報交流センター3F
セミナー室1 (洲本市海岸通1-11-1)

講師 (株)リガヤパートナーズ代表取締役

園田 幸央氏

参加費 無料



お問い合わせは、

TEL 078-393-1807 楠、段林 まで

【返信FAX 078-393-1802】

2月12日(木)18時30分～

保険協会淡路支部 医院経営勉強会に

参加する () 都合がつけば ()

お名前 _____ 医療機関名 _____

TEL () 人数 _____ 人